

駅周辺における放置自転車等の
実態調査の集計結果

平成24年3月

内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付

交通安全対策担当

目 次

I. 駅周辺における自転車等の放置等の状況と駐車対策の状況	1
1. 調査対象地域等	1
(1) 調査対象地域	1
(2) 調査方法	1
(3) 調査時点	1
2. 集計結果の概要	1
(1) 駅周辺における自転車の放置状況	1
(2) 駅周辺における原動機付自転車の放置状況	2
(3) 駅周辺における自転車等駐車場の設置状況	2
(4) 自転車等の駐車対策の推進体制の状況	3
(5) 放置自転車等の撤去・返還・売却・処分等の状況	3
3. 駅周辺における自転車の放置状況	7
(1) 駅周辺における自転車の放置台数の推移	7
(2) 自転車の都道府県別放置状況	8
(3) 自転車の放置箇所(駅)数等及び放置台数規模別の放置箇所(駅)数の推移	9
(4) 自転車の都市圏別放置台数及び放置箇所(駅)数の推移	10
(5) 政令指定都市及び東京都特別区における自転車の放置台数	11
(6) 放置自転車の多い市区町村	12
(7) 放置自転車の多い駅	13
(8) 500 台以上の放置自転車のある駅	15
4. 駅周辺における原動機付自転車の放置状況	17
(1) 原動機付自転車の都道府県別放置状況	17
(2) 原動機付自転車の放置箇所(駅)数等及び放置台数規模別の放置箇所(駅)の推移	17
(3) 原動機付自転車の都市圏別放置台数及び放置箇所(駅)数の推移	18
(4) 政令指定都市及び東京都特別区における原動機付自転車の放置台数	19
(5) 放置された原動機付自転車の多い市区町村	20
(6) 放置された原動機付自転車の多い駅	21
5. 駅周辺における自転車等駐車場の設置状況	23
(1) 駅周辺における自転車等駐車場の都道府県別設置状況	23
(2) 自転車等駐車場の専用・併用別設置状況	24
(3) 自転車等駐車場の都市圏別設置状況	24
(4) 自転車等駐車場の設置主体別設置状況	24
(5) 自転車等駐車場の管理主体別設置状況	25
(6) 自転車駐車場の料金別設置状況	26

(7)	原動機付自転車駐車場の料金別設置状況	26
(8)	自転車等駐車場の駅からの距離別設置状況	26
(9)	自転車等駐車場の収容能力別設置状況	27
(10)	自転車等駐車場の敷地形態別設置状況	27
(11)	自転車等駐車場の構造別設置状況	27
(12)	自転車等駐車場の管理人の有無別設置状況	27
(13)	駅周辺における自転車の放置台数と駅周辺の自転車等駐車場に における自転車駐車可能台数の推移	28
(14)	大規模自転車等駐車場(自転車駐車可能台数が 2000 台以上)	29
(15)	駅周辺におけるレンタサイクルの都道府県別設置状況	33
(16)	レンタサイクルの設置主体別設置状況	33
(17)	駅周辺における稼働能力 40 台以上のレンタサイクル	34
6.	自転車等の駐車対策の推進体制の状況	36
(1)	自転車等駐車場整備に関する市区町村に対する都道府県単独補助 制度の状況	36
(2)	自転車等駐車場業者に対する市区町村の奨励策の状況	37
(3)	自動車等の駐車対策の推進に関する協議組織の設置状況	38
7.	放置自転車等の撤去・返還・売却等の状況	39
(1)	放置自転車等の都道府県別の撤去・返還・廃棄処分の状況	39
(2)	廃棄物として処分された撤去自転車等の状況	40
(3)	放置自転車の撤去・返還・廃棄の台数の推移	41
(4)	撤去自転車等の保管場所の状況	42
(5)	撤去自転車等のリサイクル状況	42
(6)	撤去自転車等の都道府県別リサイクル状況	43
(7)	撤去自転車等のリサイクル台数の多い市区町村	44
(8)	撤去自転車等の都道府県別売却状況	45
II.	自転車等駐車対策条例の制定状況	46
1.	調査対象等	46
2.	集計結果	46
3.	自転車等駐車対策関係条例制定状況一覧	53
(1)	地域別自転車等駐車対策関係条例制定状況(累計)の推移	53
(2)	自転車等駐車対策関係条例一覧	54

I. 駅周辺における自転車等の放置等の状況と駐車対策の状況

1. 調査対象地域等

(1) 調査対象地域

平成23年10月1日時点の、各都道府県の市、東京都特別区及び三大都市圏（東京駅から概ね半径50km（以下「東京圏」という。）、名古屋駅から概ね半径40km（以下「名古屋圏」という。）及び大阪駅から概ね半径50km（以下「大阪圏」という。））の町村（別図表参照）。全878市区町村（19政令指定都市、767市、23区、65町、4村）。

本調査において「駅周辺」とは、自転車（注1）又は原動機付自転車（注2）（以下「自転車等」という。）の放置が当該駅の利用者によるものと考えられる範囲をいう。範囲の具体的な判断は各市区町村によるが、概ね500m内の区域と考えられる。また、「放置自転車」とは、自転車駐車場以外の場所に置かれている自転車であって、当該自転車の利用者が当該自転車を離れて直ちに移動することができない状態にあるものをいう。

(2) 調査方法

各地方公共団体による実態調査の結果を収集・集計した。なお、自転車の放置台数については、1駅における放置台数が100台以上の駅、原動機付自転車の放置台数については、自動二輪車（注3）と合わせて1駅における放置台数が50台以上の駅を集計対象とした。また、複数の異なる路線・事業者の駅が非常に近接している場合には、1駅としてカウントされている場合がある。

(3) 調査時点

- ① 自転車等の放置台数の状況：平成23年（10月～11月の晴天の平日の概ね午前11時頃を調査日時の基準としている。）
 - ② 自転車等駐車場、レンタサイクル及び撤去自転車等の保管場所の設置状況：平成23年8月末
 - ③ 自転車等の駐車対策の推進体制（自転車等駐車場整備に対する補助・奨励策、協議組織の設置）の状況：平成23年8月末
 - ④ 放置自転車等の撤去、返還、売却、廃棄、リサイクルの状況：平成22年中
- （注1）道路交通法（昭和35年法律第105号）第2条第1項第11号の2に規定する自転車をいう。

（注2）道路交通法第2条第1項第10号に規定する原動機付自転車をいう。

（注3）道路交通法施行規則（昭和35年総理府令第60号）第2条に規定する大型自動二輪車及び普通自動二輪車をいう。

2. 集計結果の概要

(1) 駅周辺における自転車の放置状況

① 全国の場合

全国（各都道府県の市、東京都特別区及び三大都市圏の町村をいう。以下同じ。）の駅周辺における自転車の放置台数は、約17万7千台であり、2年前に集計した

平成21年調査結果（約23万8千台）と比べると、約6万1千台の減少（25.6%減）となっている（3.（1）（2）参照）。また、放置箇所（1駅における放置台数が100台以上の駅）の数は、611箇所であり、1箇所当たりの放置台数とともに減少している（3.（3）参照）。

② 地域別の状況

三大都市圏内の駅周辺における自転車の放置台数と放置箇所は減少傾向にある。三大都市圏が全国の放置台数と放置箇所数に占める割合は大きく、放置台数全体の77.6%、放置箇所数全体の80.0%を占めている（3.（4）参照）。

また、政令指定都市及び東京都特別区が全体に占める割合は、放置台数全体の70.1%、放置箇所数全体の71.0%となっている（3.（5）参照）。

放置台数が特に多い駅もこれらの地域に集中している（3.（7）（8）参照）。

（2）駅周辺における原動機付自転車の放置状況

① 全国の状況

全国の駅周辺における原動機付自転車の放置台数は、約3千2百台であり、前回集計した平成21年調査結果（約7千台）と比べると、約3千8百台の減少（53.4%減）となっている（4（1）（2）参照）。

また、放置箇所（自動二輪車と合わせて50台以上の放置のある駅）の数は、57箇所であり、放置箇所数は減少傾向にあるが、1箇所当たりの放置台数は前回調査結果と比較してやや減少したものの、ほぼ同じ水準で推移している（4.（2）参照）。

② 地域別の状況

三大都市圏内の駅周辺における原動機付自転車の放置台数と放置箇所は減少傾向にある。三大都市圏が全国の放置台数と放置箇所数に占める割合は大きく、放置台数全体の82.3%、放置箇所数全体の84.2%を占めている（4.（3）参照）。

また、政令指定都市及び東京都特別区が全体に占める割合は、放置台数全体の61.1%、放置箇所数全体の61.4%となっている（4.（4）参照）。

放置台数が特に多い駅もこれらの地域に集中している（4.（6）参照）。

（3）駅周辺における自転車等駐車場の設置状況

① 自転車等駐車場の設置状況

全国の駅周辺の自転車等駐車場は10,383箇所あり、その収容能力は約377万6千台（有効回答10,321箇所の合計）となっている（5.（1）参照）。

そのうち、原動機付自転車専用スペース（自動二輪車と共用の場合を含む。）の収容能力は約31万5千台となっており、これを除いた収容能力（自転車専用スペース（自転車・原動機付自転車・自動二輪車の区別が困難なスペースを含む。）の収容能力、以下「自転車駐車可能台数」という。）は、約346万1千台となっている。この自転車駐車可能台数の推移をみると、総務庁が集計した昭和56年調査結果（約133万1千台）と比べると、約2.6倍に増加しているが、前回集計した平成21年調査結果（約432万1千台）と比べて、約86万台分減少している。（5.（13）参照）。

② レンタサイクルの設置状況

全国の駅周辺のレンタサイクルは468箇所あり、その稼働能力は約2万2千台となっている（5.（15）参照）。

（4）自転車等の駐車対策の推進体制の状況

自転車等駐車場整備に関して、5府県が市町村に対する補助制度を有している（6.（1）参照）。民間自転車等駐車場業者に対する奨励策を有している市区町村は57となっている（6.（2）参照）。

放置自転車等の対策を進めるに当たって、自転車等駐車対策協議会等の駐車対策の推進に関する協議組織を設置している市区町村は121となっている（6.（3）参照）。

（5）放置自転車等の撤去・返還・売却・処分等の状況

① 放置自転車等の撤去台数

全国に放置された自転車等で、平成22年中に撤去されたものの総数は約197万台となっており、放置自転車等の撤去を実施している市区町村は574となっている（7.（1）参照）。

また、撤去の後、同年中に返還されたものは約102万8千台、同年中に廃棄物として処分されたものは約45万2千台となっており、その約76.3%が資源回収業者に引き取られている（7.（1）（2）参照）。

② 撤去自転車等の保管場所の状況

全国の撤去自転車等の保管場所の総数は1,338箇所であり、その収容能力は約74万台となっている（7.（4）参照）。

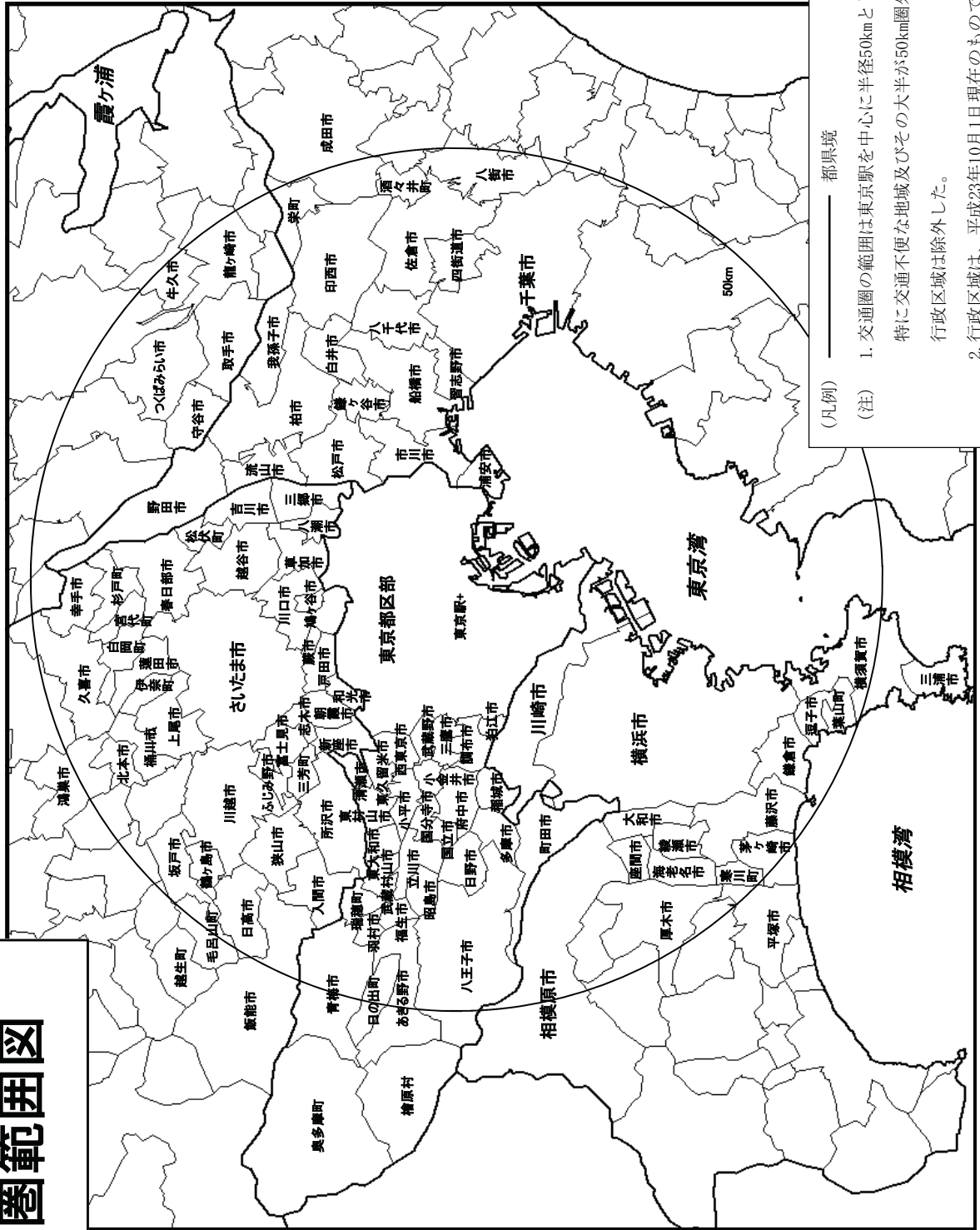
③ 撤去自転車等のリサイクルの状況

撤去された放置自転車等のうち（撤去年を問わない。）、平成22年中にリサイクルされ、国内で再利用されたものは約25万3千台となっており、海外へ譲与されたものは約11万5千台となっている（7.（5）（6）参照）。

④ 撤去自転車等の売却の状況

撤去された放置自転車等のうち（撤去年を問わない。）、平成22年中に売却されたものは、約47万4千台となっており、その売却額は、約3億7千万円となっている（7.（8）参照）。

東京圏範囲図

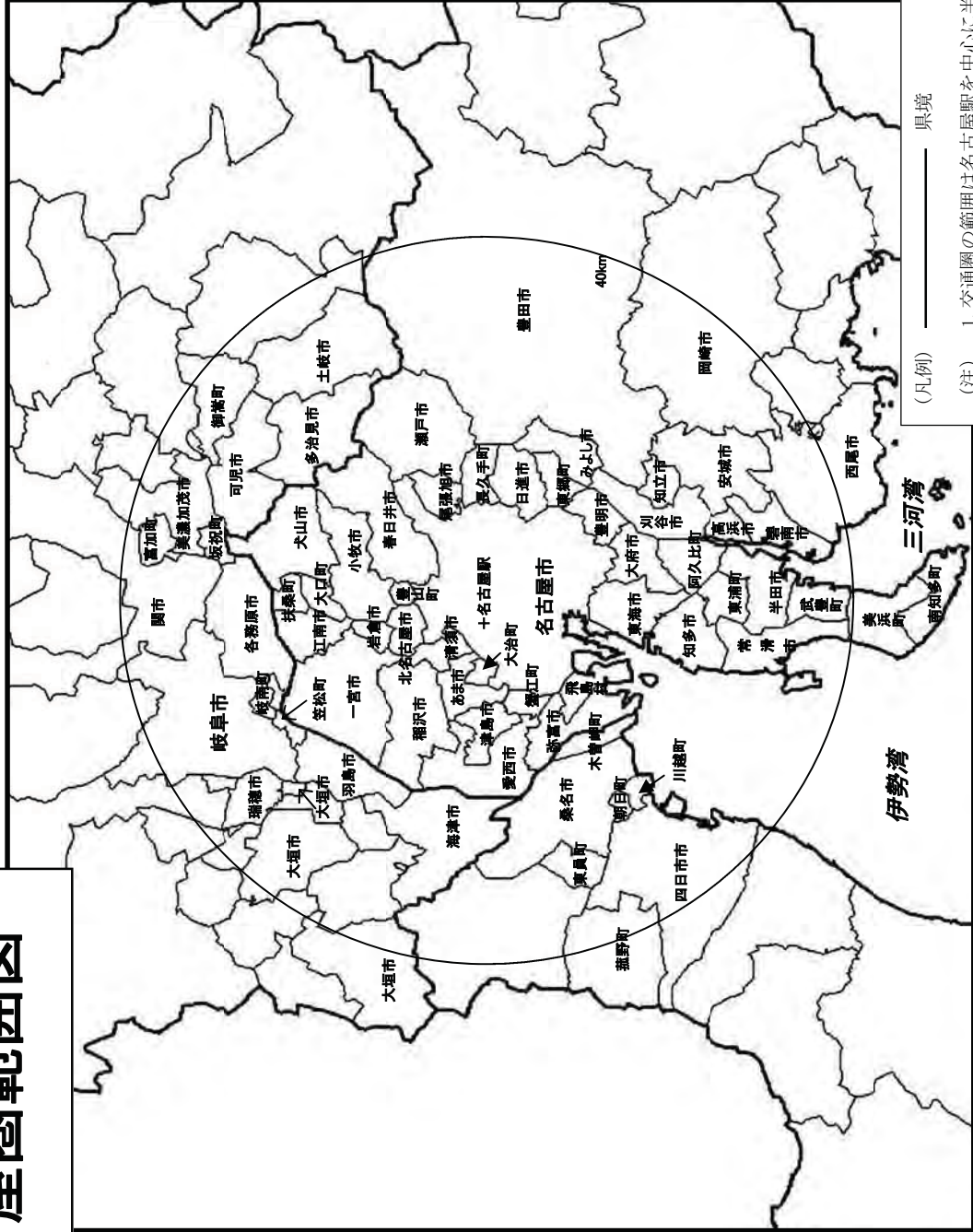


(凡例) ———— 都県境

(注) 1. 交通圏の範囲は東京駅を中心に半径50kmとしたが、特に交通不便な地域及びその大半が50km圏外にある行政区域は除外した。

2. 行政区域は、平成23年10月1日現在のものである。

名古屋圏範囲図

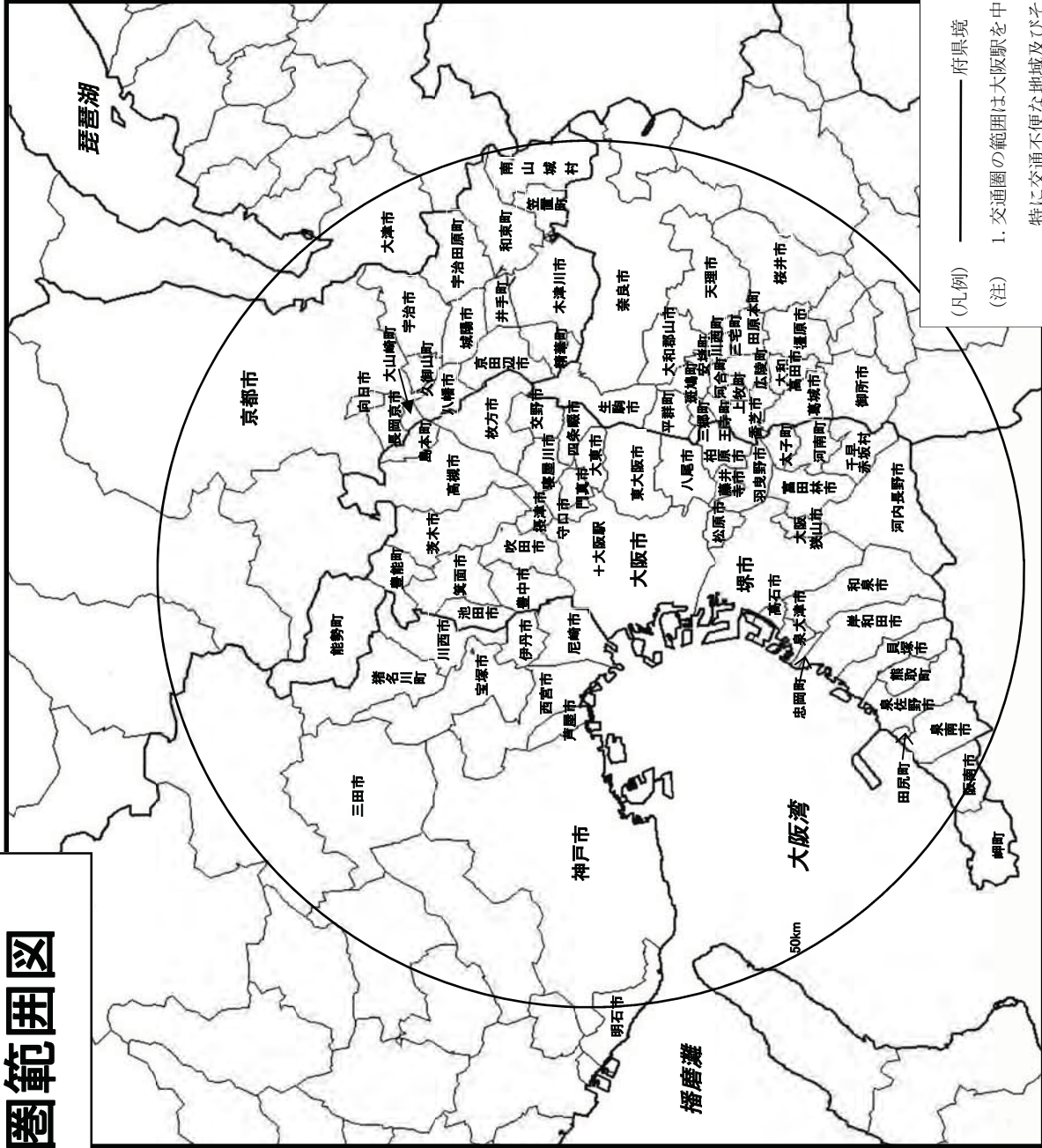


(凡例)

—— 県境

- (注) 1. 交通圏の範囲は名古屋駅を中心に半径40kmとしたが、特に交通不便な地域及びその大半が40km圏外にある行政区域は除外した。
2. 行政区域は、平成23年10月1日現在のものである。

大阪圏範囲図



(凡例)

—— 府県境

- (注) 1. 交通圏の範囲は大阪駅を中心に半径50kmとしたが、特に交通不便な地域及びその大半が50km圏外にある行政区域は除外した。

2. 行政区域は、平成23年10月1日現在のものである。